

平成30年度秋のマス釣り大会実施要領

- 開催日時 平成30年11月3日（土・祝）午前8時30分から正午まで
※受付は午前7時30分から
- 開催場所 中津川マス釣り場（愛川町田代2411-1先）
- 主催 愛川町・愛川町観光協会
- 後援 中津川漁業協同組合、愛甲商工会、厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会
- 協賛 （公社）神奈川県観光協会、長野県立科町、（社）蓼科白樺高原観光協会
- 参加料 大人 1,500円 子供（中学生以下） 500円
※参加申し込みは、当日会場にて受付とする。

大会規則 裏面「秋のマス釣り大会規則」のとおり。

大物賞

	順位	賞名1	賞名2
大人	1位	愛川町観光協会会長賞	厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会会長賞
	2位	愛甲商工会会長賞	//
	3位	中津川漁業協同組合代表理事組合長賞	//
	4位	愛川町観光協会賞	//
	5位	//	//
子供	1位	愛川町観光協会会長賞	厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会会長賞
	2位	愛甲商工会会長賞	//
	3位	中津川漁業協同組合代表理事組合長賞	//
	4位	愛川町観光協会賞	//
	5位	//	//

- 協賛賞
- （社）蓼科白樺高原観光協会賞
 - 立科町賞
 - （公社）神奈川県観光協会賞

その他 小学生以下を対象に無料のマスのつかみどりを、午前10時頃より行うこととする。

秋のマス釣り大会規則

- 1 開催時間 「秋のマス釣り大会」の開催時間は、午前 8 時 30 分から正午まで（計量は午前 11 時 00 分まで）とし、正午に参加者（釣り、バーベキュー）は退場しなければならない。
- 2 場 所 大会に使用する場所は、1 番から 20 番までの池で、1 番池から 9 番池までは自竿使用者専用、10 番池から 13 番池までは子供（中学生以下）専用、14 番池から 20 番池までは貸し竿使用者専用とする。（子供（自竿、貸し竿問わず）が 1 番から 20 番の池で釣るのは構わない。）
- 3 参加資格 参加資格は、次のとおりとする。
 - (1) 参加費を納入した者は、左腕に受付で渡されたリボンを付けること。
 - (2) リボンの色は、大人は「赤色」、子供は「青色」とする。
 - (3) マスのつかみどりは、小学生以下とし、つかみどりは 1 人 2 匹までとする。（午前 10 時 00 分から）
- 4 漁 法 本大会での漁法は、次のとおりとする。
 - (1) 「1 人 1 竿」で、「えさ釣り」に限る。
（竿、仕掛けは、貸出し、持参を問わない。ただし、竿は周りに迷惑を与えない程度で長過ぎないこと。）
 - (2) 「子供（中学生以下）」の場合は、水面からマスを引き上げる際に他人が玉網で介助する以外は、すべて自分で行うこと。
- 5 違 反 上記の漁法に違反した者は、大会参加を中止させるとともに、本大会の参加資格を失う。
- 6 計量（大物賞） 計量審査は、次のとおりとする。
 - (1) 計量は、開会以後午前 11 時 00 分までとする。
 - (2) 左腕に参加資格を証する「リボン」を付けた者であることを確認し、提出されたマスを計量する。
 - (3) 計量は、最大長を計る。
 - (4) 賞の判定は、最大長の大きい順に決する。
- 7 表 彰 表彰を次のとおり行う。
 - (1) 1 人 1 尾を対象とする。
 - (2) 大人の部：1 位から 5 位まで
 - (3) 子供の部：1 位から 5 位まで
- 8 協 賛 賞 協賛賞は、次のとおりとする。
 - (1) 協賛賞対象のマスを釣り上げ、午前 11 時 00 分までに本部に釣り上げた協賛賞対象マスを持参した者には、協賛賞品を贈呈する。
 - (2) 協賛賞対象マスは大物賞の対象外とする。
- 9 その他 本大会で使用する竿は、使用者が責任を持って管理すること。また、大会には、子供さんなど多くの方が参加するため、特に、個人使用の持ち込み竿は池の周りなどに置かないようにし、管理・保管に注意すること。